

[ダーナ]

Dāna

ダーナ●第8号

発行日●平成17年10月24日

編集・発行●浄土宗平和推進協議会

「ダーナ」とはサンスクリット語で、[布施]の意。

特別
Interview

真の平和を求めて 共に生き、共に学ぶことのできる世界へ

——シャンティ国際ボランティア会(SVA)専務理事・秦辰也さんに聞く

聞き手＝川副春海(浄平協事務局長)

戦争や紛争、そして自然災害。今なお、多くの人々が、困難な生活を強いられている現実に、この世界で共に生きるものとしていま私たちにできることは何なのか、そして世界共通の願いであるはずの「平和」の真の意味とは。

浄土宗平和推進協議会が近く浄土宗平和協会として再出発するにあたり、浄平協と同じく仏教の教えに基づく団体としてアジアの国々で支援活動続けるシャンティ国際ボランティア会(SVA)の専務理事・秦辰也さんに聞きました(文責＝編集部)。

仏教に根ざす NGOとして

——私たちと同じ伝統教団である曹洞宗が1980年、曹洞宗東南アジア難民救済会議を立ち上げて25年が経ちました。また秦さんご自身がSVA(シャンティ国際ボランティア会)での活動に関わって今年で21年目とうかがいました。仏教系NGOとしてたいへん

な歴史を感じますが、これまでの活動の内容についてお話しいただけますか。

秦●SVAの活動拠点はアジア各国にあります。私は最初の12年間をタイの駐在スタッフとして活動、その後日本で4年間、また途中休職期間中には大学で都市スラムの研究をし、その後復職して今年の1月までタイで活動しておりました。

もともとSVAは1980年のカンボジアを最初に、現在はその他にタイ、ラオス、アフガニスタン、ミャンマー難民キャンプの5ヶ所に事務所を置き、活動しております。それぞれの民族、宗教に根ざした教育文化支援が活動テーマですが、具体的には図書館や学校、保育園などの教育施設の設立、またカンボジアの仏教教典の復刻など出版文化の復興、そして子どもたちには日本からカンボジア語の訳をつけた絵本を届ける活動などを行っています。



▲タイ・バンガー県・避難テントの前で読み聞かせをするSVAスタッフ

私たちの団体の最大の特徴は建物や物品の支援というハードの部分だけではなく、教員育成のためのワークショップやセミナーなどソフトの部分として「人づくり」の支援に力を入れていることです。そして事業全体で目指すところは現地の人たちの自立を支え、共に成長していくことです。

——最近では国内外に関わらず緊急支援も熱心に行っておられるようですね。

秦●緊急の災害には人災・戦災や自然災害がありますが、もともと私たちは、カンボジアの難民救済支援からはじまっており、これまでも主に紛争

特別 Interview



秦さん 1959年生まれ。83年、米国サウスウエスタン・ルイジアナ大学卒業。帰国後、84年に曹洞宗ボランティア会[現シャンティ国際ボランティア会](SVA)に参加。同会バンコク事務所長、バンコク・アジア地域事務所長、事務局長などを経て現在は専務理事。主な著書に「バンコクの暑い季節」、「体験するアジア」、「ボランティアの考え方」、「タイ都市スラムの参加型まちづくり研究」などがある。

後の復興支援に取り組んできた経緯があります。ですから、アフガニスタンの復興、ミャンマー難民の問題などは、その経験を生かして支援ができるのではないかと考えて、現在に至っています。

一方、自然災害では、阪神淡路大震災が大きな契機となりました。ここでは、「震災がつなぐ全国ネットワーク」など日本のさまざまなNPOとも関わり、国内での災害救援ネットワークも積極的に広げています。

去年の暮れのスマトラ沖大津波の救援活動でも感じたことですが、こと災害救援は海外だけでなく、自分たちの身近なところで起こっていることにも目を向けていかなければと実感しました。今後でもできるだけことはしていくつもりです。

——先ほど、宗教に根ざした教育文化支援についてお話がありましたが、宗教活動とボランティアというのは、根は同じであり、共存できる

関係ではないかと思うのですが、これまでの活動を通して感じたことはありますか。

秦●根本的なことですが、教育文化支援を行ううえで、その団体がどのような考えや理念をもっているかという事は、活動主体である私たち自身はもちろん、現地の人たちにとっても重要なポイントです。その国のいろんな人たちと協力しながら活動をすすめていくわけですからその明確な指標となる宗教は互いに理解を得るためにも大切なバックボーンになると感じています。

実際、私たちが今活動しているアジアの国々は、仏教とイスラーム信仰が主なのですが、特にイスラーム地域ではキリスト教系の支援団体などが現地住民の無理解や反発を受けやすい現実があります。もちろん地域にもよりますが、SVAの活動理念が仏教の教えに基づくものであるということは、現地の人たちが受け入れやすい素地になっていると思います。

“人づくり支援”とは

——支援対象の国が特に仏教国である場合、宗教復興のためにどんな具体的な活動をされてきましたか。

秦●カンボジアは代表的な仏教国ですが、先の紛争でお寺や僧侶は徹底した弾圧を受けました。衰退した仏教を復興させる足がかりはカンボジア文化の誇りともいえる仏教書を復刻することでした。それと並行して、僧侶育成のサポートや寺院経営のセミナーを開催し、現地のお坊さんをはじめ、一般の方々から多くの参加をいただき、仏教復興に大きな成果をあげています。

またこれは仏教国に限るわけでは

ありませんが、私たちが行っている図書館活動はまさに地域のお寺のような発想で、住民参加型のコミュニティーセンターの機能を育てるもので、私たちの代表的な活動のひとつです。

——単なるハコモノの建物でなくそこに生きる人材育成、教育がSVAの活動のテーマなんですね。教育支援の具体的な内容を教えてください。

秦●現在カンボジアでは学校の建設を年間12、3ヶ所、またラオスやアフガニスタンでもすすめる他、4カ国で常設・移動図書館活動を行っています。これら現地での活動に加えて、日本の国内では「絵本を届ける運動」を展開しています。

これは、恐怖政治や戦争によって本は焼かれ、教育システムも消滅してしまったラオスやカンボジアの子どもたちに、日本の絵本に母国語の訳をつけて贈呈するというものです。本棚で眠っていた絵本が日本のボランティアの手によって翻訳され、生まれ変わっていく。本を手にした子どもたちは大喜びですよ。もちろん学校の建設、絵本や教材の支給で終わり、なのではありません。それにあわせてさまざまなワークショップやセミナーを開催する、「人づくり支援」こそ私たちSVAがいちばん力を入れている事業です。

——このような息の長い活動を継続していくためには何が必要でしょうか。

秦●現地での成果は上がっていますが、やはり資金面や人的な部分ではまだまだ課題が残ります。私たちが地域に根付く活動を継続していくためには、SVAの活動をもっともっとたくさんの人たちに理解していただくことが肝心です。最近では国の公的資金も提供されるようになりましたが、いろいろな制約もあって必ずしも適切な支援活動に結びついていないとは

いえません。

今後は民間・宗教関係者・労働組合・企業などの皆さんが、垣根を超えて共に取り組んでいける体制づくりが必要だと考えています。

共に生き、共に学ぶ

——民間のNGOとして長年アジアの国々の支援を続けてこられたが、現在のアジアの状況を見て、いまSVAがすべきことは何だとお考えですか。

秦●この四半世紀の間にそれぞれの国の状況も変わりました。タイはその典型で、近年経済的に大きく発展し、目覚ましい変化を遂げています。

しかし国の経済成長と比例するように国内での貧富の格差が増大し、また新たな問題を引き起こしています。私たちはそのようなタイの現状を見極め、そのニーズに応じた支援の内容を考えていくことが必須だと考え、ここではまず奨学金制度を新たに導入し、貧困家庭への支援に取り組んでいます。一方で、日本をはじめ近隣の東南アジアの国々の若者や子どもたちには、現地を訪問し視察するツアーやホームステイなど、他国の人たちと交流する機会を積極的につづけています。

支援とは、富める者から貧しい者への一方的「施し」ではありません。近隣の国々との交流を通して、異宗教・異教徒の価値を、互いに学び、理解し合えるような関係を築きながら、この活動がしっかりと地域に根付くまで継続していく、というのがSVAの基本姿勢です。それが私たちの最大の願いである“共に生き、共に学ぶ”ためのあり方なのです。

——最後に、シャンティ国際ボランティア会として「平和」についてお

うかがいたいのですが。

秦●私たちが目指す「平和」とは、心の平安なくしては語りえないものだと考えています。

不安定な情勢が続く世界で、紛争や災害、経済格差による貧困など困難な生活を強いられる人々が数多く存在しています。私たちはその根本的な解決のために、まず互いがかけがえのない存在であると認識し、それぞれの相違性を認めることが必要です。その上で、「慈愛」と「寛容」の精神で、問題解決に取り組むこと

が、地球規模の市民社会の実現につながると思います。心の平安に根ざした社会の平和を強く願うことを仏教では「誓願」といいますが、それこそ、すべてのはじまりであり、そこを起点にして自分たちに出来ることを続けていくことで、一歩ずつ近づいていけるのではないのでしょうか。

——世界共通の願いである「平和」の意味をいま一度問いなおす時期を迎えているのではないかと思います。本日はありがとうございました。

インタビューを終えて

浄土宗平和協会出発にあたり 浄平協事務局長・川副春海

25年前、曹洞宗東南アジア難民救済会議として出発し、現在日本では最大級の民間NGO(設立時に国や国連などの関与がある団体をのぞく)として成長したシャンティ国際ボランティア会の専務理事の秦さんに、国際ボランティアの現状を聞きました。

若い女性などスタッフが、忙しそうに働く東京・新宿区の国立競技場近くにあるSVAのオフィスでNGOのキーパーソンの一人である秦さんにお会いしました。「言語も民族も違う外国で活動する際に宗教、特に仏教がバックボーンにあるということは、とても心強いことです」という秦さんの言葉に、とても共感しました。

浄土宗平和推進協議会は、本年度、「浄土宗平和協会」として再出発します。「協会」として行う事業は、さしあたりこれまで通りですが、皆様に呼びかけて会員制度を取り、ご理解いただける会に育てていただければと思っています。

仏教界にはさまざまな平和団体、海外協力団体があります。そのいずれもが、寺院や地域のご縁を大切に、共に生きる社会を目指して活動しております。縁起思想、慈悲の考え方そのものが、こうした諸団体の活動の基本になっています。9・11のニューヨークでのテロ以来、イラクでの戦争など根底には宗教間の対立があるといわれます。宗教と平和活動、仏教と慈悲行為は、歴史的にも理念としても非常に親和的な関係にあります。こんな時代だからこそ、仏教の教えに基づいた平和活動、国際活動が必要ではないかと、秦さんにインタビューしながら思いを強くしました。

浄土宗には劈頭宣言に「社会に慈みを 世界に共生を」という言葉があります。まさに、新しく生まれ変わる浄土宗平和協会の活動指針そのものだと思います。新しい浄土宗平和協会を暖かく見守っていただけたらと考えます。



川副春海師

浄平協事務局長。佐賀教区・専称寺住職。昭和31年生まれ、早大一文卒。アジア体験に富み、NGO活動にも詳しい。テラ・ネット代表。著書に「仏教ことば博物館」他。

Support Report



浄土宗平和推進協議会（以下浄平協）が支援をしている「日本国際ボランティアセンター（以下JVC）」は、アジア・中東・アフリカの10の国・地域で活動を行っている国際協力NGOです。1980年、日本の若者たちによってつくられたJVCは、今年25周年を迎えました。当初「難民を助けること」からはじまった活動は、現在、地域住民が食料を自給し、自然と調和した暮らしを送りつづけられるような、農村開発によって「難民の出ない村づくり」をめざす活動となっています。

JVCのさまざまな活動の中、浄平協の支援は、2004年度から東南アジアの仏教国・ラオスでの「農林業複合プロジェクト」に充てられています。

今年初めの浄平協スタディーツアーでも訪れた、ラオスの人々と支援活動の現在を、JVCのラオス事業担当者に訊きました。

日本国際ボランティアセンター（JVC）
ラオス・カムアン県における農林業複合プロジェクト

『周回遅れのトップランナー』を
目指して



■「森の国」ラオス

——ラオスというと、ゆたかな「森の国」というイメージがあります。

はい、東南アジアの中でも森林が多く残るラオスでは、さまざまな民族が森の恵みを活かして伝統色豊かに暮らしています。国土の7割が山岳で、昔はすべて深い緑に覆われていたそうですが、1987年には森は全体の47%に減り、現在確かな数字は出されていませんが40%くらいともいわれています。直径数メートルもある巨木も少なくなかったのですが、今ではほとんど価値のある木材はないといわれています。

——それはどうして？

外貨を稼ぐための木材輸出が主な原因といえます。92年以降森林の伐採は原則的に禁止されたのですが、近年では市場経済導入による急激な経済発展で、開発業者によって森林が伐採される事態が相次いでいます。やはり経済開発の進行が環境破壊に大きな影響を及ぼしていると思います。

■「村人が主役となる」支援を

——現在ラオスでは、どのような活

動を行なっておられるのですか。

88年からラオスに入り、93年から中部のカムアン県で支援活動をはじめました。97年からは、森林保全を中心とした農村開発事業を行なっています。

ラオスは国民の7～8割が農民です。人々は住居用の建材や用材、食料など、生活の多くを森の恵みに頼っています。特に、現在事業の中心となっているカムアン県は、まだ森林が豊富に残っている地域で、人々はまだ森があることを当然のごとく思っています。なくなってから問題に気付くのでは手遅れになってしまいますから、住民自身によって守られる森林を増やし、生活改善につながるような活動を行なっています。

具体的には、村人の生活を支える森を守るため、正式に地域の共有林を行政に登録する「土地・森林委譲」を推進しています。こうすると木材伐採を行う開発業者が入ってきた場合、村の森として権利があるので、勝手に伐採されることが無くなります。さらに地域の資源を活用し、井戸の補修や家庭菜園、果樹栽培などの複合農業や、稲作実験といった様々な支援を「生活改善事業」として行なっています。

——とても息の長い活動ですね。

そうですね。私たちの目指しているのは、「村人が主役となる」支援です。そのため、活動は住民・行政官の意識改革からはじめます。ワークショップやスタディーツアーなどを通じ、自分たちの生活にとっての森林の価値や、森を自ら維持管理していくことの意味を啓発していくことに活動の多くを費やしています。

またたとえば、浅井戸の修復にしても、最低限の資材は提供しますが、村で調達可能な物資は自弁で用意してもらいますし、実際の作業は村人自身にやってもらいます。

ラオスでも、高いお金をかけて造った施設が全く使われていなかったりする現状があり、そういうものを見るにつけ、旧来のモノを与えるだけの支援では解決できないことがたくさんあるように思えます。私たちは、〈あげない〉〈持ちこまない〉〈押しつけない〉という姿勢で活動をしているので、長い時間がかかるのですが、だからこそ、住民が自助努力で生活できる社会を目指すことができるようになってきていると思います。

■助け合う心

——ところで、ラオス国民といえば敬虔な仏教徒が多いようですが、何かそれが活動に影響することがありますか？

毎朝の日課になっている托鉢の様子を見ていても、とても仏教の信仰に厚い国だと思います。町中でも結婚式や葬式、何かあったときには近所の人たちで互いに助け合っています。村でも食べ物不足している家族に米を分けたりというようなことがあり、横のつながり、互いに助け合う相互扶助の習慣を強く感じます。

相互扶助の考えは仏教の教えにもあるそうですが、私たちの活動とも共

浄平協の「聖日献金」は、世界のこんなところで活用されています。——浄平協が支援するその他のNGO

パレスチナ子どものキャンペーン

パレスチナの子どもたちへの人道的支援を続けるNGO。ガザ地区のアトファナルろう学校における障害児教育の支援、教員が安心して働ける環境作り、また厳しい経済状態にあるガザでの雇用を作りだし、家庭の生活を支援するなどの活動をしています。

シェア=国際保健協力市民の会

健康づくりこそ地域の自立の基盤として、保健医療サービスによる生活改善をめざすNGO。タイ東北部でエイズに関する活動をしています。主に、病院内や感染者の家族に対するカウンセリングを行なうHIV感染者グループ活動支援、性やエイズに関する正しい知識や家庭看護を学ぶ場を設けるなどの農村地域での参加型啓発活動、の二つの活動をしています。

反差別国際運動 (IMADR)

世界から一切の差別撤廃を目指す国際NGO。中南米グアテマラで、マヤ先住民に対する教育活動を支援、またコミュニティーラジオを通じ本当に必要な情報を発信、先住民の自治・自決をめざす活動をしています。

通する理念で、大いに共感するものがあります。ただ、そこから発する見栄張りやささいな気前のよさには呆れることもしばしばありますね。ラオスに限ったことではないのですが、国際協力に関しては、相手の支援に直接関わる情報だけでなく、その国民性や気質をよく理解することが大切だと思います。どこに行ってもこちらの都合や先入観を押しつけない、まずそういったお国柄を私たちが方が受け入れることが根本ではないでしょうか。

——最後に、これからの活動とその展望を聞かせてください。

これまでの活動を通じ、ラオスの人々の生活も徐々に改善されつつあります。しかし、これまで以上に広がる経済開発の波や、森林を巡る紛争、行政上の問題など、まだまだ多くの課題があり、2007年のプロジェクト完了に向けて、今後も継続的な事業展開が予定されています。



浄土宗平和推進協議会の支援事業紹介④

■平成16年度 聖日献金決算報告

自：平成16年4月1日 至：平成17年3月31日

1. 収入の部

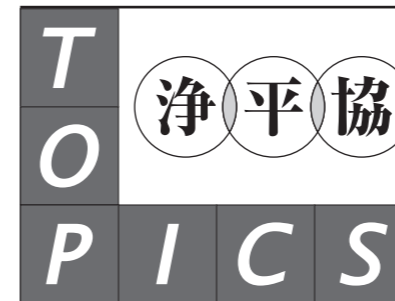
説明備考	決算額
1. 聖日献金	¥3,026,545
振替(248件/諸経費差引前)	¥2,935,798
現金(6件/諸経費差引前)	¥90,747
2. スーダン難民募金	¥219,750
振替(15件/諸経費差引前)	¥219,750
3. インド洋津波・聖日献金	¥15,142,669
振替(672件/諸経費差引前)	¥14,936,669
現金(11件/諸経費差引前)	¥206,000
4. 雑収入	¥500,074
銀行利息	¥74
NGO団体支援費の返金(地雷廃絶日本キャンペーン)	¥500,000
5. 積立金受入	¥11,523,103
平成15年度から	¥11,523,103
収入合計	¥30,412,141

- インド洋津波聖日献金の残額¥1,562,847※を通常の聖日献金として細則によりプールします。
※¥1,562,847=全入金¥15,142,669-諸経費¥522,217-郵便振替手数料¥57,605-拠出金¥13,000,000
- スーダン募金¥219,110※は通常の聖日献金として細則によりプールします。
※¥219,110=全入金¥219,750-郵便振替手数料¥640

平和と共生への願いをかたちに。
みなさまからの献金、
心からお礼申し上げます。

2. 支出の部

説明備考	決算額
1. 機関紙発行費	¥488,000
ダーナ7号(6500部)	¥488,000
2. 広報資料作成費	¥845,700
宗報扶み込みデザイン料	¥80,850
宗報扶み込み料(3回分)	¥276,150
募金箱増刷(2100部)	¥488,700
3. NGO団体支援費	¥2,760,000
①パレスチナ子どものキャンペーン	¥560,000
②シェア=国際保健協力市民の会	¥500,000
③日本国際ボランティアセンター	¥500,000
④反差別国際運動	¥400,000
⑤地雷廃絶日本キャンペーン(タイ・ビルマ)	¥500,000
⑥地雷廃絶日本キャンペーン(ネパール)	¥300,000
4. 緊急援助拠出金	¥13,400,000
UNHCR(スーダン難民)	¥400,000
UNHCR(インド洋津波)	¥13,000,000
5. スタディツアー諸経費	¥33,675
現地JVCへ謝礼	¥30,000
現地JVC並びにUXO事務所への菓子折り	¥3,675
6. 事務費	¥656,062
郵便振替手数料(聖日)	¥18,355
郵便振替手数料(スーダン)	¥640
郵便振替手数料(インド洋)	¥57,605
寄付払込手数料	¥555
インド洋緊急募金諸経費	¥522,217
角一封筒(6200枚/募金箱発送用)	¥45,570
専門委員旅費	¥11,120
7. 予備費	¥26,749
機関紙・募金箱送料(宗予算超過分)	¥26,749
支出合計	¥18,210,186
収入合計 - 支出合計(平成17年度へ)	¥12,201,955



▶スーダン難民救援募金報告



写真：UNHCR 協会/井上清治

昨年度、浄平協では、UNHCR=国連難民高等弁務官事務所よりの依頼を受け、アフリカ東部のスーダン難民に対し緊急募金を行いました。国連が「史上最大の人道危機」と呼ぶダルフル紛争による難民へのもので、まずみなさまからの募金を前提に、浄平協予算の「緊急援助拠出金」より40万円をUNHCRに寄託いたしました。その後、浄土宗文化局と連携し「浄土宗新聞」9月号、そして「ダーナ」7号紙面で募金の協力を呼びかけました。

みなさまからお寄せいただきました浄財(約22万円)は、本年度「聖日献金(緊急)」に繰り入れさせていただき、残りの18万円を「緊急援助拠出金」で出費した会計処理をさせていただき、本年度理事会で決算を承認いただきました。ここに御礼とともにご報告申し上げます。

なお、浄平協としての募金の受付は終了しておりますが、9月現在、ダルフル地方には約190万人の難民

がおり、今なお治安が回復されていません。UNHCRは資金不足の中、援助活動を続けています。詳細は次の日本UNHCR協会のホームページにありますので、ご協力いただければ幸いです。

●
[日本UNHCR協会ホームページ]
<http://www.japanforunhcr.org/index.html>

▶平成18年度 浄土宗平和協会設立に向けて準備中

浄平協は平成2年に発足し、これまでに平和推進大会の開催、海外への救援募金、聖日献金によるNGO支援、千鳥ヶ淵での平和法要などをしてまいりました。しかし、会員は役員のみで会費収入はなく、組織としては半端な状態にありました。ところが、一昨年に会名を変更するべきとの話が出てより、組織改革の機運が高まり、本年は宗務当局から基本的な承認を得るに至りました。

名称を「浄土宗平和協会」にあらため、本格的な事務局の設置、会員制の導入などを行い、新たな人材を求めるとともに組織の自立を目指します。会名変更・新規会員募集は平成18年度からの予定です。

▶平成18年度より「平和念仏募金」に名称が変わります

長年、親しんでいただきました浄平協の「聖日献金」の名称が変わります。浄土宗が推進している「平和念仏の日」活動に合わせ、「平和念仏募金」と来年度から名称を変更し

ます。世界の平和を希求して、募金を行う趣旨、NGO活動支援など用途の変更はありません。法然上人の平和な教えを具体的にアピールするために、名称を変更させていただきました。「平和念仏募金」をよろしくお願ひ申し上げます。

▶JVC、シェアが浄平協を訪問



JVCアフガニスタン代表・谷山博史氏

浄平協が支援するNGOは、現在4団体ありますが、昨年9月にはJVC(日本国際ボランティアセンター)、今年2月にはシェア=国際保健協力市民の会の訪問がありました。

JVC(日本国際ボランティアセンター)からは、アフガニスタン代表・谷山博史氏が来庁、イラク・アフガン救援募金のお礼と挨拶にお見えになりましたが、アフガニスタンの現状として、中立NGOですら標的となることについての憤りと、次第に忘れられていくことを懸念されていました。

シェア=国際保健協力市民の会は、タイでのエイズ予防・支援プロジェクトのお礼にとおいでになり、現地代表・代田香苗さんから、現状の報告と活動の詳細を伺いました。

今後も、各NGOの活動が活発に展開されることを願います。

浄平協第2回スタディツアー 日本国際ボランティアセンター(JVC)視察・ラオスの旅

今年1月31日から2月5日まで、ラオスへのスタディツアーを実施しました。

このスタディツアーは、平成14年度のカンボジアへのツアーに続いて2回目。今回は、浄平協の支援団体のひとつ・日本国際ボランティアセンター(JVC)が



▲タケークで現地の方々と記念撮影

活動する農村部の視察を行いました。

タケークでは、JVCの現地事務所にて活動の概要を聞き、JVCの地道な活動、現在の問題などにふれまし

た。また、ヴィエンチャンのJVC連絡事務所を訪問、UXO事務所も訪問しました。UXOはラオスで不発弾・地雷の除去、危険回避の教育をしており、浄平協とは直接の繋がりはないものの、現地での活動をご紹介いただきました。

やはり農村部と都市部との文化格差、生活レベル格差は大きなものがあり、都市部でさえも日本と比べての生活水準の低さに、参加者からは、幅広い支援の必要性や、継続した支援の重要性を再認識したとの声が聴かれました。

参加メンバーは総勢20名、前回のリピーターも6名参加いただき、全体として和やかな雰囲気、今後もこうしたツアーを開催してほしいとの声を多くいただきました。

毎月25日は『世界平和念仏の日』
正午にお念仏をとなえましょう

聖日献金 インド洋津波 緊急募金

多額の浄財、ありがとうございました
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) に
1,300万円を寄託

昨年12月26日に発生し、甚大な被害をもたらしたインド洋津波。その復興援助のため、当会では本年3月まで、「聖日献金によるインド洋津波緊急募金」を全国の浄土宗寺院に呼びかけましたところ、全国より多数の募金をお寄せいただき、総額1,300万円を義援金として寄託しました。

みなさまよりの貴重な浄財は、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) を通じて、被災者支援に役立てていただくことになりました。ここに御礼とともにご報告申し上げます。

今後とも聖日献金にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



▲津波直後のインドネシアの海岸線

- ◆募 金 名：聖日献金によるインド洋津波緊急募金
- ◆寄 託 先：国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)
<http://www.unhcr.or.jp/index.html>
- ◆金 額：¥13,000,000-
※諸経費・端数は差し引いております。
- ◆寄付件数：672件
※ご寄付いただいた方のお名前は別紙にて掲載させていただきます。



◀(右) 国連難民高等弁務官事務所駐日地域副代表・浅羽俊一郎氏、
(左) 当会長島善雄理事長。募金(目録)の贈呈式の様子。

聖日献金の献金額に決まりはありません。おこころざしをお待ちしています。

専用の振替用紙をご利用いただくか、下記の口座までご送金ください。専用の振替用紙をお求めの際は、右記宛てにご請求ください。あなたのあたたかいご協力をお待ちしています。

郵便振替口座
番号：01020-5-16369
加入者名：浄土宗平和推進協議会

[連絡先]
浄土宗平和推進協議会事務局
〒105-0011
東京都港区芝公園4-7-4
浄土宗社会国際局内
TEL 03-3436-3351
FAX 03-3434-0744